

史跡根城跡環境整備事業

1. 事業の目的

史跡根城跡は、五つの郭と無名の館からなる平城で、建武元年(1334)に南部師行が築城したと伝えられ、寛永4年(1627)に遠野に領地替えされるまでの約300年間、南部氏の居城として使われた。昭和16年12月13日に史跡に指定され、発掘調査結果に基づき昭和60年度環境整備事業に着手、平成6年に史跡公園「史跡根城の広場」としてオープンし、現在に至っている。

平成29年度に改訂予定の史跡根城跡保存活用計画(改訂版)に基づき、史跡根城跡第2次整備基本計画を策定し、復原建物等の改修・維持管理方針を策定するとともに、未整備地点の整備方針を定め、来場者の安全確保・復原建物等の長寿命化を図り、さらなる史跡の魅力向上に努めることとする。

2. 事業の必要性

昭和60年度から平成6年度にかけて復原された建物等は20年以上経過し、老朽化や風雨による損傷が著しい状況である。平成16年から27年度にかけて一部改修を行ったが、本丸主殿や門・井戸・平面表示等いまだ未改修の建物・構造物が残り、来場者の安全確保のために引き続き改修が必要である。

また、公有化を行ったが未整備の地点(沢里館)もあり、今後の整備方針策定が必要である。

改めて整備計画を策定し、史跡全体の価値をより魅力的に伝える整備方針・手法を検討し、総合的な改修を実施する必要がある。

3. 事業計画

・事業概要

①第2次整備基本計画策定(平成30～31年度)

整備活用検討委員会開催(年2回)復原建物等検討会議開催(年2回)

②第2次整備基本計画に基づく環境整備・復原建物等改修(平成32～38年度)

・事業計画期間

平成29年度～平成38年度の10か年で実施する。

史跡「根城跡」に係る史跡整備事業の工程（案）

年度	関係施設	整備・計画		各種指導
過去	S58八戸市博物館開館 H6史跡根城の広場開館	S52保存管理計画策定 S56保存管理計画改訂 H21保存管理計画見直し開始	S60～H13整備事業 H16～環境整備事業	保存管理計画 策定委員会
26	史跡根城の広場20年	保存管理計画見直し		
27				
28			台風被害に伴う 復旧事業	
29		保存管理計画改訂・刊行 緊急修理計画策定 第2次環境整備計画作成開始	緊急修理事業	
30				整備活用検討委員会
31		第2次環境整備基本計画策定		
32		第2次第1期整備実施設計①		
33		第2次環境整備事業第1期開始	環境整備事業①	
34				
35				
36	史跡根城の広場30年			
37		整備実施設計②		
38			環境整備事業②	
39				
40				
41				
42		第2次環境整備事業報告書(第1期) 第2期整備実施設計①		
43		第2期環境整備事業開始	環境整備事業①	
44				
45				
46	史跡根城の広場40年			
47				
48		整備実施設計②		